

西知多医療厚生組合 障害者活躍推進計画

1	機関名	西知多医療厚生組合
2	任命権者	西知多医療厚生組合管理者
3	計画期間	令和2年(2020年)4月から令和7年(2025年)3月まで(5年間)
4	本組合における障害者雇用に関する課題	本組合は、令和元年6月1日時点で法定雇用率2.5%を達成できていたが、退職等により令和元年12月31日時点では達成できていない。 令和3年4月には、地方自治体の法定雇用率は2.6%に引き上げとなる予定であり、更に障害者の積極的な採用活動を実施する必要がある。
5	目標	<p>(1) 採用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者である職員の実雇用率について、各年度において、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。</li> </ul> <p>(2) 定着に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。</li> <li>・障害者である職員が活躍しやすい職場づくり及び人事管理等を進める。</li> </ul>
6	取組内容	<p>(1) 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>ア 組織面 障害者雇用推進者として総務部総務課長を選任する。</p> <p>イ 人材面 障害者職業生活相談員を選任する。(選任義務)</p> <p>(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</li> </ul> <p>(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討する。</li> <li>・障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。</li> <li>・措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</li> </ul>